# 第29回鴨川府民会議 概要

第1 日時 平成27年3月4日 (水曜日) 午後1時30分から4時00分まで

第2 場所 京都府公館レセプションホール

## 第3 出席者

## 【公募、有識者メンバー】

金田章裕(座長)、川﨑雅史(副座長)、飯塚隆藤、石川百合子、大原義盛、久保明彦、小林明音、小牧直人、杉江貞昭、高田敏司、竹門康弘、田中真澄、土屋義信、土居好江、冨田美香、中村桂子、長山剛久、真下仁志、元橋篤信(座長・副座長以外五十音順)

## 【行政メンバー】

京都市 石塚憲 (建設局土木管理部河川整備課長)

福井弘 (環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課長)

京都府 川嶋淳一(京都土木事務所長)

## 【事務局(京都府)】

板屋英治(建設交通部理事)、北野俊博(建設交通部河川課鴨川条例担当課長)、 星野欽也(建設交通部都市計画課公園緑地担当課長)ほか

【一般傍聴 1名】

【報道機関 3社】

第4 内容

〔午後 1時30分 開会〕

1 開会

## ○板屋(京都府建設交通部理事)

それでは、定刻になりましたので、第29回鴨川府民会議を開催させていただきたいと 存じます。 本日は、皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 本日の進行役を務めさせていただきます京都府建設交通部理事の板屋でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、西野由紀様、前田知美様、坂口圭豊様がご欠席でございます。また、 土居好江様、高田敏司様、元橋篤信様、小牧直人様、新川達郎様はおくれてこられると いうふうに伺っております。

次に、本日出席の行政メンバーを紹介したいと思います。京都市建設局土木管理部河 川整備課課長の石塚憲様でございます。京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導 課課長の福井弘様でございます。京都府京都土木事務所長の川嶋淳一でございます。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日は、資料といたしまして、「次第」、「出席者名簿」、それと資料の1から6。そして、その後に参考資料を添付してございます。今回、資料の2と3の間に回収資料というものがございます。これにつきましては、会議後に回収させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、資料6の後に3件のお知らせ用の参考資料を配付してございます。1件目は「第41回『鴨川茶店』開催要領(案)」、2件目は「平成27年度鴨川定例クリーンハイク開催要領」、3件目は京都市廃棄物指導課さんからのイベントのお知らせの資料となっております。最後にお配りしたものがそれでございます。

資料に不足等はございませんでしょうか。会議の途中でも結構でございますので、不 足等ございましたら事務局のほうにお申しつけいただきますよう、お願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。金田座長、よろしくお願いいたします。

## 2 議事

#### ○金田座長

それでは、早速、第29回の鴨川府民会議を始めさせていただきます。外の風もまだちょっと寒いですけど、なかなか春らしくなってきて、ちょっとサボって御所を歩いたら紅梅が満開で、白梅が2分か3分咲きかなというようなぐあいでしたけども、大変いい季節になってまいりました。季節とは関係ありませんけど、どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は6件準備してございます。順番に進めさせていただきたいと 思います。4時までという予定でおりますので、できれば4時までには終わりたいと思 っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## (1) 鴨川上流における環境保全対策について

#### ○金田座長

議事の1番目です。「鴨川上流における環境保全対策について」ということでございます。これにつきまして、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

## ○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

鴨川条例担当課長の北野でございます。よろしくお願いします。座って説明させてい ただきます。

それでは、右上に資料1と記載しております資料をごらんください。議事の(1)、 鴨川上流における環境保全対策について説明させていただきます。

1ページの鴨川を美しくする会・結成50周年記念事業 鴨川源流域河床・地域清掃につきましては、第28回鴨川府民会議で鴨川を美しくする会の杉江事務局長からご提案いただき、鴨川府民会議として協力団体となることについてご承認いただき、昨年12月7日に実施されました。

まずは、鴨川の清流を守るため、一般ボランティアの参加も得て、冬の鴨川上流の河 床清掃を主催していただきました杉江事務局長を初め、鴨川を美しくする会の皆様に対 しまして京都府として改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、資料1ページの3、上から3つ目ですけど、協賛団体として、本日ご出席のメンバーである元橋様所属の京都鴨川ライオンズクラブ、あと竹門様所属の京都賀茂川漁業協同組合、京の川の恵みを活かす会。協力団体として、皆様の鴨川府民会議を初め、本日お越しの京都市の福井課長様所属の京都市廃棄物指導課、同じく京都市の石塚課長様所属の京都市河川整備課、そして、資料にはございませんが、一般ボランティア団体として田中真澄様所属の鴨川の自然をはぐくむ会の皆様、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

府民会議のメンバーで12月7日ご出席いただけなかった方もおられますので、情報番組「関西TODAY」というのが資料1の1ページにもありますけども、今回の活動が取り上げられており、J:COM関西メディアセンターのご協力で報道されたビデオの提供を受けておりますので、まずは当日のビデオをごらんいただきます。上映の準備をいたしますので、そのまましばらくお待ちください。

[ビデオ上映(8分)]

## ○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

それでは、お手元の資料1の1ページをまたごらんください。

先ほどご紹介しなかった4番の協力団体のところで、京都市まち美化推進課さんと京都市北区役所、あと京都府下鴨警察署と北警察署もご協力いただいております。先ほど放送にありましたように100人以上ということでしたけども、8番の参加人数のところで、個人が27名、団体が10団体で87名、合計114名という参加者でございます。

次に2ページをごらんください。

右下に白い四角で囲って「河床進入口」と記載している場所が、昨年9月に皆様に現地調査で視察に行っていただいた場所です。そこから上流に向かいまして、川沿いには赤い線で、道路沿いには青い線で示してある箇所まで約800mを清掃いたしました。京都府が行う予定の人力で撤去できない廃棄物の撤去工事も、この範囲で行う予定です。中央より若干左側の白い四角囲みで「木場」と表示してある箇所は、実施本部と最終のゴミの収集箇所です。

清掃は4グループで行われまして、上流から、まず「木場」の上の赤丸で囲ってあります箇所ですが、青い四角囲みで、第1グループBということで法面を清掃していただきました。次に、そこから「木場」の左側の川沿いに赤線で、山幸橋の手前までなんですけども、赤い四角囲みで、第1グループA。ここが新聞で報道されました、ダイビングスクールの方々を初め、皆さんに川の中に入って清掃していただいた箇所です。次に、上流から道路沿いに青い線で「河床進入口」まで、緑の四角囲いで、第3グループ。ここは道路清掃を中心に行いました。最後に、皆さんに現地調査で視察していただいた箇所が、黄色の四角囲みの第2グループです。ここは河川敷の清掃を行っていただきました。

次に、3ページをごらんください。先ほど木場と申し上げた実施本部での朝の受け付けの様子でございます。

次に、4ページをごらんください。第1グループ(河床)、ここは川の中に入って清掃をしていただいている様子です。

次に、5ページをごらんください。第1グループ(法面)、ここは本部の上流の法面を 清掃していただいている様子です。

次に、6ページをごらんください。第2グループ、ここは皆様にごらんいただいた現 地調査の河床進入口から河川敷におりていただいて清掃いただいた様子です。 次に、7ページをごらんください。第3グループ、ここは道路を清掃していただいた 様子です。

次に、8ページをごらんください。河床などに仮置きしておいたごみを最終的に本部 まで収集している様子です。

次に、9ページをごらんください。昨年10月24日開催の第28回鴨川府民会議で、鴨川 を美しくする会から河床清掃をご提案いただいた際のことが新聞に掲載されました。

次に、10ページをごらんください。先ほど写真でもごらんいただいた第1グループ(河床)の清掃の様子が新聞に取り上げられました。このような活動がメディアに取り上げられるということは、河川美化啓発活動を推進することにもつながりまして、実際この新聞を見てボランティアを申し込んだという人も多いと聞きました。

以上が12月7日の第1回河床清掃の報告です。

次に、11ページをごらんください。「鴨川源流域河床・地域清掃意見交換会について」です。先週、1週間前の2月25日に、鴨川を美しくする会主催で、12月7日に行った河床清掃の反省会と今後の検討課題を、清掃に参加していただいた協賛・協力団体の関係者で話し合いました。鴨川府民会議からは金田座長にもご多忙中ご出席いただいております。

4の「意見交換の主な議題」についてですが、(2)の今後の検討課題ということで、京都府が行う予定の人力で撤去できない廃棄物の撤去工事については、次の12ページを横にしてごらんください。工事の概要ですが、工事箇所は、先ほどご説明しましたとおり、施工延長の赤線で示した線の左端、縦の赤線をたどっていきますと、水色で鞍馬川と鴨川の合流点より少し右側の河川内に橋がかかっていますが、これが皆様と現地調査を行った箇所です。ここから施工延長の赤線の右端、赤線を縦にたどると、河川内に黒字で「中津川堰堤」と記載しておりますが、先ほど説明した実施本部の北までの河川内です。収集・処分量は、赤字で示しているとおり、コンクリート殻・アスファルト殻・一般廃棄物を含め約300㎡を予定しております。

工事は発注済みですが、河川環境にも配慮した工事を行うため、現在、請負業者と、 工事期間を初めどこから河床におりるかという河床進入口の検討、鉄筋を含むコンクリート殻の分別や運搬方法、さらには漁業協同組合など関係者と協議しながら進めていく ことなど、工事の段取りを検討しているところです。できるだけ早期に着手し、工事は 遅くとも6月までには終了するというふうな予定でございます。 11ページに戻って、4の「意見交換の主な議題」。先ほどの(2)の今後の検討課題にあります項目で、そこにはちょっと記載していませんけど、主な意見をご紹介いたしますと、まず①の京都府が行う予定の人力で撤去できない廃棄物の撤去工事につきましては、本年6月までに完了するという工事期間について、アユの解禁時期が5月31日ということで重なるけれども、問題解決のため流水の濁りを極力抑えて工事を進めてほしいということとか、河川環境の改善に結びつけてほしいとか、今回だけでなく長期的な展望を持って対応してほしいとか、あと可能な限り協力するという意見が出ました。

②の不法投棄防止対策につきましては、ネットフェンスとか啓発看板の設置を検討してほしいと。関係機関による合同パトロールの実施を検討してほしいと。あと鴨川府民会議でも現状の理解と課題整理を行うと。

その他のものとしましては、主に④と⑤でございますけれども、子供に自然環境・美化活動に興味を持ってもらえるよう鴨川源流域の環境学習に取り組んでいきたいと。あと、行政の規制には限界があることから住民の協力を得ることが重要と。あと、地域住民の意識が変わることが重要などの意見がございました。

京都府といたしましても、京都府が行う予定の人力で撤去できない廃棄物の撤去工事を行う前に、京都賀茂川漁協などの関係者と意見交換することによって河川環境に配慮した工事を行うためのよい情報交換の機会であったと思います。

最後に13ページをごらんください。「第2回 鴨川源流域 河床清掃実施計画・案」に ついてでございます。

2月25日、先ほどの意見交換会で、主催は鴨川を美しくする会で、第2回の河床清掃のご提案をいただきました。これは、河床清掃の趣旨として、京都府が行う予定の人力で撤去できない廃棄物の撤去工事を行った後も人力で撤去できる廃棄物が残るということで、これを撤去するというものです。今回は、中央に記載してあるとおり、実施日は5月16日の土曜日。下から4つ目の清掃区域は、皆様に現地調査いただいた山幸橋から下流河床進入口のところまでです。協力する機関・団体として、鴨川府民会議としても参加を考えております。下から2つ目の参加団体については記載されているとおりですが、各団体との調整はこれからというふうに伺っております。

京都府といたしましても、2月25日の意見交換や第2回目の河床清掃のご提案を踏ま えまして、府が行う撤去工事につきましては河川環境に配慮しながら、遅くとも年度内 の3月には着手して、できるだけアユの解禁時期である5月末、できれば鴨川を美しく する会ご提案の第2回の河床清掃までに工事が済むよう努力したいと思っております。 説明は以上でございます。資料1の13ページのご提案に対する鴨川府民会議としての ご協力も含め、ご意見よろしくお願いします。

## ○金田座長

ありがとうございます。

ただいま説明していただいたとおりですが、ここの中には文字では書いてないんですけれども、鞍馬川との合流点のすぐ近くにある進入口のところの関西電力洛北発電所にもご協力をいただいておりますので、ちょっとつけ加えておきます。

ただいまの報告のとおりですが、何かご質問やご意見ございませんでしょうか。・・・ 何か。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

#### 〇長山

ただいまご説明いただきました中で、清掃の意見交換会のところで、不法投棄の防止 対策の内容が少しはっきりしなかったんですけれども、せっかく清掃しても再発になっ てしまうと一番問題なので、この部分をしっかりやらないと、せっかくやったことが無 駄になってしまうような気がするんですけども。ですから、この部分の対策をどのよう にされるのか、もう少し詳しくご説明いただけたらと思うんですけど。

## ○金田座長

その話も大分出てたんですけれども、事務局のほうから何か発言はございますか。

#### ○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

例えば、先ほど今後の検討課題ということで申し上げたネットフェンスなんですけれども、ネットフェンスについては道路沿いに立てるのかとか、あと、特にネットフェンスとかを立てるときはどうしても土地所有者の方にお断りを入れてやらないといけないので、いわゆる地元の土地所有者に対する説明ということで、京都市さんの土木のほうにお聞きしても、そういう制度というのもあるんですけれども、なかなか土地所有者の理解が得られない場合が多くて、すぐには設置できないとか、そういう課題もあります。また、啓発看板の設置も同じような形でございます。あと、関係機関による合同パトロールの実施という部分もそれぞれやっていたので、それは今後調整して、警察さんも含めて、毎回毎回、警察さんが出てくるわけではないですけれども、そういった形でいこうとかですね。あと、先ほどの地域の意識というふうな話がありますけども、今のとこ

るそこは、いわゆる清掃した現地自体は、先ほども金田先生がおっしゃったとおり関西電力の変電所はあるんですけど、ほとんど人が住んでおりませんで、土地所有者の方と地域住民の方の理解がぜひとも必要だということで、今後ちょっと時間をかけながら関係機関とできることからやっていこうという、不法投棄に関してはそういう内容でございます。

## ○金田座長

ちょっとつけ加えてさせていただきますと、この報告会で議論になりましたことの一つに今紹介ありましたネットフェンスというのがあるんですが、ネットフェンスとおっしゃっているのは、車から直接は投棄しにくいような形のネットを道路沿いに張るという趣旨でした。それからもう一つ話題になっておりまして、結果的には実施はなかなか難しいというのは、監視カメラなどの設置という話が出ておりましたが、それは現実問題として、長い距離であるということと特に夜間を中心とした部分であるということで、なかなか難しいというのがそのときの管理をする立場のほうからの意見でありました。そういったような話がいろいろと出ていたということであります。

どうぞ。

#### ○真下

清掃作業に毎回ご協力いただいている皆様のご努力に敬意を表したいと思います。今 言われたように、監視カメラについては私は前回の会議でも再三言ってきたのですが、 さっきの報告では監視カメラは設置出来ないということですね。監視カメラについては、 確か市さんが予算を計上して頑張るということで、今度の予算計上にも京都市さんが予 算計上なんかを防災関係で書かれていたと思うんですけども。やはり、監視カメラは何 とか数カ所設置しなければならないと思います。毎年清掃を繰り返すということは、非 常にご労苦があって立派なことなんですけども、こんなことをイタチごっこみたいに繰 り返してるということが果たしていいのかどうか。完全・完璧にならないので清掃はし ていかなきゃならないと思いますけども、やはり監視カメラをポイント、ポイントに置 きながら巡回もする、駐在の方がおられるようなことをするなど、不法投棄の防止対策 を徹底しなければ、何十年とこういうふうにして皆さんにご努力いただいても、こうい う不法投棄が行われているわけですね。依然としてずっとこれが続いてきたわけでしょ う。

これはやはり厳罰を、先ほどビデオでもありましたけど、もとを断たなければ、これは

どうもならんですよ。皆さんの労苦はものすごく評価しますし、敬意を表したいと思うんですけども。我々もそういうときはできるだけ参加したいと思いますが、それでも不法投棄は完璧にはなくならないと思うんですね。そして、清掃するところは清掃していかなければならないけれども、それでも不法投棄する人を断ち切れないということは、監視体制をはじめとする、デフェンスをしっかりして、その上でさらに清掃活動をしていく。ざるの抜け落ちたところはしていく。そういう感覚で我々が対応していかねばならないと思います。

以上です。

## ○金田座長

ありがとうございます。

ご趣旨はそのとおりなんですけども、監視カメラにつきましては、距離が長いということと、曲がっているので特に夜間に有効な監視カメラをどのように設置するのかということとか、曲がっているところで設置するためにはかなりの数を準備しないといけないとか、いろんな問題もあって。それから、もちろん設置の場所の地権者の許可の問題もありますけれども、そういうことが問題点として挙げられていたと思いますが、そこはちょっと私の記憶ですので、間違っていたらどなたか訂正していただけませんか。

#### 〇長山

よろしいですか。

## ○金田座長

はい。

## ○長山

監視カメラを設置するかどうかはちょっと別にしまして、こういったことに関する情報を一元化して共有する仕組みが必要なんじゃないかなと。それを関係部署が参照できたり、それからどこかがそこへ何かすることによってすぐに対応できたり。前回、鴨川を美しくする会のほうでご提案がありました「鴨川源流域安心・安全連絡協議会」とか、そういったような何か仕組みを作って、それをうまく運用していかないと、なかなかうまく回らないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点は何かご検討いただいているんでしょうか。

#### ○金田座長

それも難しいんですが、それに関連して1つ意見があったということを記憶しており

ますのは、ともかくこの場所にいろんな方の関心を持ってもらわないとだめなので、例 えば観光客も含めて、いろんな方に来ていただくような形のシステムが何らかの形でで きないだろうかと。これは地元との調整も要るんですけれども、そういう話題も出てい たというふうに記憶しております。

はい、どうぞ。

## ○杉江

当然今までもあったことですけど、不法投棄というのは、今一斉にこうやって源流域のほうのごみの撤去にかかってると。結局それに便乗して、あえてまたごみをほかしに来るという方も、はっきり言って、僕はいると思います。手前どものほうの清掃活動で長い間ずっと合同クリーンハイクでやっておりましたけど、前もって打ち出すと、あえて河川敷にごみをほかしに来るという不心得な人も結構おられましたしね。ですから、府が今この鴨川条例の中で源流域のほうは特別、どう言うんか、不法投棄防止の強調月間というか、何かそういう区域というか、そういうのを緊急対策みたいな形で何とか世間に打ち出せないかなと思っております。

それについては、おかしいもんで罰則がない限り人はなかなか従いませんので、そういった面も含めてどの程度対応が可能かということも検討しながら、難しいと思うんですけども、京都市さんのほうの今の不法投棄の関係、そして今の条例のほうの事務局、それぞれちょっと英知を絞って、そういうことを逆に世間にアピールすることによって関心を促すというのも一つの方法やと思いますので。

それと、この間の意見交換会でいろいろと話は出ておったんですけども、今現在、民地、いわゆる地権者の道路と鴨川との間の地権者ありますよね、民地が。そこに既にもうごみがいっぱいほかしてあるんですよ。ごみがほかしてある、またそこにごみを呼ぶという形になりますから、それはやはり地権者と話して、道路まで何とか実費で上げてくれと。そしたら、道路へ上げたら、あとはこれはまた京都市さんのほうで、物によってはまた京都府さんとかいうことで、一定ごみがない状態を維持すべきやと思っておりますので、先ほど述べられたように、イタチごっこになったらそのうちに掃除するほうも音を上げてしまいますので、そういった点でありとあらゆる方法をもって何とか。

それと、先ほど座長もおっしゃったように、何とか人が集まるような環境づくり。それこそ、もう地元と。ほんで、先だっての意見交換会で北区役所の担当も地域づくりの 関係から来ておられまして、そういった点も協力してくれという話はさせてもうてたん ですけど、そういったことを踏まえて、ちょっとほんまに腰を据えてかからんことにはなかなか先が見えてこないなと思ってるのが実感です。

以上です。

## ○金田座長

ありがとうございます。なかなか難しいんですけれども、ほかに何かご意見は。 はい、どうぞ。

#### ○大原

すばらしい事業を行っていただきまして、鴨川を愛している府民の一人としてまずは お礼を言いたいと思います。

それと、質問が幾つかあります。

私、その日も京都市役所前のほうのイベントがありまして、参加できなくてすいませんでした。この参加人数というのにちょっと目が行きまして、一般の方が27名、ほかもいらっしゃって114名。これはもともと想定してたのよりか上なのか下なのかというのがちょっと知りたいなと。それで、今度5月にやられる分に関しては、やっぱりふやしたいぞということを考えていらっしゃるのか。もしふやすのであれば、意見なんですけども、私も学生さんと一緒にやるような仕事をよくやってるんですが、やっぱり鴨川を愛して鴨川を使ってる、鴨川河川敷で練習してたりとか、ダンスの練習なんかもしてます。サッカーの練習なんかもしてます。学生さんはいっぱいいます。彼らもみんな鴨川を愛してると思うんです。で、彼らにこの告知ができたかどうかというのを振り返ってみると、それはちょっと課題であるんじゃないかなというふうに思うんですね。

例えば、鴨川ギャラリーのところに作品も、作品といいますか、あれは展示物ですけども、その横にこの告知が一つでもあれば、ちょっと目についてふえたりするんではないかなと。「京都新聞を読んでないやつは来るな」、そんなぐらいの、来るなというか、「京都新聞を読んでる人、来てね」というような告知になってないかなというふうにちょっと思ったりするんですね。

学生団体もたくさんあります。学生さんにもっと協力してもらったらいいんじゃない かなと。ちょっと出席してない私が言うのもあれなんですけれども。

それで、そこをきれいにしていく、きれいにし続けていく、キープするという意味で、 私、前にも少し言いました、これは何かお屋敷の奥のほうの使ってない部屋のような気 がするんです。だから、みんな使ってないから掃除しない、汚れてても気にしない。玄 関は毎日掃くんですけども、ということで、何かに使う場所にするということ。何かに使う場所にすれば、みんなの意識が「そういうのに使ってる場所やから汚したらあかん」とか「使ってる場所やから、みんなが見てる」とか。例えば、年に1回でもアユを放流するお祭りみたいなものを、今のきれいにしているところでやることにすれば、そこはそういう会場なんだから汚してはいけないという意識が働いたりとか。そこで例えば写真コンテストをやる、鴨川上流の写真コンテストをやるということにすれば、当然今の状態も写真に撮られますし、写真コンテストできれいな写真を撮らなあかん場所なんだということをみんなが意識して、同時に告知もできるということもあるんじゃないかなと。

あと、写真コンテストとは別で、いろんなところにもあります、滋賀県とか琵琶湖のところにもあるんですけども、写真を撮る場所、そこを訪れて写真を撮る場所。「ここに写真機を置いてそこに立ったら、物すごいきれいな写真が撮れる」というのをあえて設定して、そこに椅子であったりとか台であったりとかというのを置いて、そこを撮影スポットということでやっているような例がほかのところにもあるんですけども。鴨川はどこで撮ってもきれいですけども、鴨川上流のここはすごいいい構図が撮れるというところをぜひ写真スポットという形に位置づければ、やっぱりみんなが注目するし、そこでも写真も撮りたいし、なるべくきれいになっていくというようなことが、時間はかかるでしょうけれども、あるかなと思って。

ただ、そこを訪れた人のマナーが悪くて、ポイ捨てしはったら、これはまた別の問題かとは思うんですけども、ちょっとそのようなことも検討していただけたらなということで意見とさせてもらいます。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

具体的なご提案も含めてご紹介いただきましたが、参加者の人数の件につきまして。 〇杉江

当初から100名程度ということに的を絞っておりました。1カ所大体30という計画でおりましたので、恐らく一般公募してもさほど集まるとは、はっきり言うて期待しておりませんでした。というのは、12月7日といえばもう寒いときです。イコール、特に川の中ですから、普通の長靴では無理です。大長靴というて、胸ぐらいまでの。それと、特に川の中、水の中、同じ河床でも水がないとこもあります。だから、そのために第1グ

ループ、それとその第1グループの法面とか分けてました。実は、ダイビングをやっているチームがあります。これは四条と御池間の川の中をいつも掃除してもうてます。ですから、彼らはなれておりますのでね。そういった意味において、まずそういった関係。そして、いつもみそそぎ川を掃除してもらっている高校生がいます。彼らは、直接水がない河原のところの第2グループでやってもうてます。

今度の第2回目では、今の第2グループのほうの水の中をやってないところをしようという計画でおるんで、皆さんちょっと簡単に考えておられると思うんですけども、通常掃除してる河川敷と全然違いますので。針金とか金具とか、とりあえずいっぱい出てます、危険なものが。ですから、かなり我々としても安全対策、当然医師もスタンバイしいの、それからいろんな担当スタッフもスタンバイしいの、無線機を持ってすぐけがしたら誰かが動けるとかいうことも鑑みてやっておりました。今回特に水の中ですので、第2回については、基本的にはそういった川の中を入るグループに限定しようということで今計画をさせていただいております。

以上です。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

この資料1の12ページの地図をごらんいただいても分かると思うんですが、かなり複雑な河川敷ですし、こういう渓流のような非常に複雑な流路をたどっていることと、斜面が非常に軟弱であるとかいうこととかも含めまして、それから道路そのものも非常に狭くて、何台も車をとめられるようなものではありませんので非常に苦労していらっしゃるというのが実態だと思うんです。しかし、そこで安全性を確保しながらおやりいただくということのために、人数が多ければいいということにはなかなかなりにくいというのがちょっと残念なところなんですけども、実態としてはそういうことだろうということを、説明をお聞きして思いました。

ほかに何か。

はい、どうぞ。

## ○竹門

賀茂川漁協の竹門ですけども、この試みは長年懸案であった対策に対して一歩でも前に出られたという意味では非常に画期的であって、私は高く評価したいと思います。ただし、これはまだイベント的にやったにすぎなくて、実態としての解決にはまだまだ遠

く及ばないわけでございまして、人の手で拾って解決できるような問題じゃないんです よね。我々が想像する以上に、川の河床全体が産業廃棄物ででき上がってしまっている ような状況になってございますので、これを、写真を撮って美しくするような景色に持 っていくためには長い年月がかかろうかと思います。

したがって、この活動については今年度で一つの試みをしましたから、これを一つの 経験として、次の年にはどういう形でそれを継続していくといいのかという議論を前向 きな形でしていただく必要があろうかと思います。

漁業協同組合としては、イベント的にやるのとは別に、ふだんから組織的に、普通の 力仕事では取れないようなものが多いので、協力はさせていただきたいと思いますし、 ぜひ河川課とも協力して、重機を入れた後の後片づけ等も協力させていただきたいと思 いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

## ○金田座長

はい、よろしくお願いします。どなたか。 はい、どうぞ。

#### ○元橋

ちょっと話は戻りますが、監視カメラの件なんですが、この川に沿う道というのか、 逃げ道というのか、こういう道は何本もあるんですか。

## ○杉江

ないです。

## ○元橋

なかったら、この道に入ってくるというのは、監視カメラを置く場所は途中でなしに入ってくる場所にやれば、さっきもおっしゃってたように、距離が長くて云々の問題でなしに、入る場所さえきちっと押さえとけば、それが分かるんじゃないんでしょうかね。 以上です。

## ○金田座長

ありがとうございます。

ご指摘いただいた点も検討すべき点であろうと思います。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

#### 〇田中

ちょっと原点に戻ってお話ししたいんですが、鴨川の条例、まあ、検討委員会から始

まったんですが、この時点で今の産業廃棄物の問題、あるいは上流域の開発問題については、皆さんも御存じのように、鴨川の環境保全区域というのが指定されておりまして、これはちゃんと条例の中にきちっとうたわれてるわけなんです。だから、これをまず基本的に実施していただいて、なおかつこれからもこの条例を何とか生かすように府の方も十分検討していただきたい。

最初は、この開発行為につきましては単なる届け出制、業者がこういうことをしますよという届け出制だけになってたんです。しかし、それでは何のハードルにもならないんで、その区域の開発行為については許可制、つまり知事の許可がなければ開発できないという、いわゆる現状変更という行為を禁止するために許可制というシステムをとっているのがこの条例だと私は認識しておりますので、特にこれを基本的に最優先といいますか、考えていただきたい。今も、現状の中でもところどころ非常に疑問のある開発をしているところもありますので、まず優先的に考えて実行していただきたい。例えば、パトロールなどしっかりやっていただくとかしていただく。

それから、このたび京都市の廃棄物指導課の方のおかげで、ある業者の廃棄物処理運搬の許可の取り消しをしてくださって、大変ご助力していただいたことについても感謝申し上げたいと思います。

こういうことも含めて前向きに少しずつ進んでいることは確かだと思いますので、この保全区域の許可制という、この部分をこれからも重要視していただいて、十分河川条例を生かすような方向で検討していっていただきたいと思います。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

ただいま話に出ました廃棄物処理のことについて、京都市のほうで何かご発言があればどうぞ。

## ○福井(京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課長)

今、田中委員さんからご紹介いただきましたけども、事業者の名前を申し上げても差し支えないだろうと思っております。もう公表しておりますので。株式会社上村組さんでございます。昨年の12月15日付で、上村組さんに京都市で出しておりました産業廃棄物に関します許可を全て取り消しております。

どんな許可があったかといいますと、中間処理としまして、破砕機を置いて中間処理 をすると、他人の廃棄物をそこで破砕するという処分業の許可と、その施設そのものの 許可、設置をする許可。それから、あそこに他人の廃棄物を一種の中継という形で一旦 持ち帰るということのできる積替保管という収集運搬の許可、この3つの許可を全て取 り消しております。

廃棄物処理法の詳しい仕組みは申し上げませんが、一つの自治体で許可を取り消しますと、ほかの自治体で持っている許可は必ず取り消さないといけないという仕組みになっておりまして、京都府さんのほうで他人の廃棄物を収集運搬するという許可は出しておったんですが、これも昨年の年内中に許可が取り消されております。今、上村組さんのところの前の塀にも産業廃棄物という文字は全て消えているはずでございまして、そういう事業になっております。

上村組さんの場合は、建設業として解体業のお仕事を非常に幅広くやっておられますので、こちらの建設業の許可のほうは特に影響はなかったというふうに聞いておりますので、それはそのまま継続されておられます。産業廃棄物の許可が全てなくなったので鴨川の上流域、上村組さんの敷地から廃棄物が全部これからなくなるのかといいますと、ご自身で解体工事をした廃棄物に関しましては一旦持って帰ることができるということになっています。法令上、高さの規制とか、そういうものはあるんですが、全く持って帰れないということにはなっておりません。ただ、今まで許可を出していた関係であそこに廃棄物を保管しておるということがございますので、京都市としましては、この12月15日に許可を取り消して以降、一旦あそこにある廃棄物については全て撤去をするようにというふうに指導させていただいておりまして、事業者のほうもそれについては今指導に従っていただいて、順次出していただくということになっております。

あと、他法令、いろんな関係法令、京都市のほうで、廃棄物処理法だけではなくて景観に関しますいろんな法令や条例も持っております。京都府さんの鴨川条例だけではなくて、京都市も持っているそういういろんな法令、条例等も組み合わせまして、一体何ができるかということをしっかりと取り組みまして、市長のほうも、この鴨川の上流域に関しましては非常に大切な京都全体の財産であるという思いを強く訴えかけております。その中で、そこにつきまして廃棄物を堆積させないような仕組みができないかどうか、そういうことも含めましてしっかり考えろというふうに我々にも厳命されております。

京都府さん、それから鴨川府民会議初め関係のいろんな団体の皆様と地元の皆様とも、しっかりとご意見を頂戴しながら考えていかないといけない課題だと思っております。

上村組さんだけではなくて、違反建築とか、いろんなものも周辺にございますので、そ ういうものに関しましても徹底的に対策を講じていくというのが京都市の考えていると ころでございます。

## ○金田座長

ありがとうございます。

大変大きな一歩を踏み出していただいていると思いますので、これからもどうぞよろ しくお願いいたします。

ちょっと油断をしておりましたら、既にもう最初の議題で1時間近く経過しておりますので、これは本日で全て解決とはなりませんので、引き続きまた時を見てご議論いただきたいと思います。とりあえずちょっと中断させていただいてよろしいでしょうか。

ただ、一つだけご了解を得られたらありがたいと思っているのは、資料1の13ページにありますように、本年の5月16日に第2回の鴨川源流域の河床清掃をやるという計画を作っていただいております。これにつきまして、第1回と同様に、鴨川府民会議といたしましても協力団体として名前を連ねると。もちろん、参加していただける可能性もあるわけですけれども、とりあえずは鴨川府民会議として協力団体とさせていただくという形を取ってよろしいでしょうか。そのことについてご意見がもしございましたらお願いしたいんですが、もしなければ、第1回と同じように、次も協力団体として名前を連ねさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「よろしいです」と呼ぶ者あり]

## ○金田座長

それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

## (2) 鴨川ふれあい空間について

#### ○金田座長

そうしましたら、議事の(1)はここで中断させていただきまして、議事の(2)に入らせていただきます。「鴨川ふれあい空間について」です。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○桑場(京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当副課長)

都市計画課公園担当の桑場でございます。失礼して、座って説明いたします。

それでは、鴨川ふれあい空間について、お手持ちの資料2で説明いたします。

11月1日に開催しました「京都鴨川特設舞台」のアンケート結果についてご報告いた

します。本舞台につきましては、鴨川ふれあい空間事業の一環としまして開催したもので、試行の2回目のテーマが鴨川と伝統芸能であること、また11月1日が「古典の日」であることにちなみまして、「秋風薫鴨川」と題しまして、鴨川の風情や情緒との調和を図りつつ、京都らしい文化・芸術の発表の場としまして伝統芸能の公演を予定しておりました。

本来、当日の予定としましては、第1部には市川海老蔵氏に、第2部として3組の方にそれぞれ伝統芸能の公演をいただく予定でございましたが、あいにくの雨天のため、当日につきましては、伝統芸能の公演を中止いたしまして、急遽知事と市川海老蔵氏とのトークショーに切りかえ、開催したところでございます。

前回の府民会議でも少しお話はさせていただいたと思いますが、今回の舞台につきまして、市川海老蔵氏に特別に公演していただくということでございましたので、事前に参加を募ったところ、約5,000通ものお申し込みをいただきました。当方といたしましては、相当多数の来場者の方があるんではないかということを想定しておりまして、対策につきましても行ってきておりました。また、その際には、前回もそうだったんですが、鴨川を美しくする会の杉江様におかれましては、お忙しい中にもかかわりませず、貴重なアドバイスをいただきましたこと、大変感謝しているというところでございますし、この後また説明もさせていただきますが、引き続き次回以降の開催につきましてもまたご尽力、アドバイスを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、当日につきましては、先ほども言いましたが、あいにくの雨ではございました。 しかしながら、約150名の方にご鑑賞いただきました。特段混乱もなく、安全に開催され たのかなと我々は思っております。

また、府民会議の皆様にもご鑑賞をお願いしましたところ、多数の方にご来場いただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

さて、アンケートについてですが、先ほど申しました150名のうち、いわゆる一般当選者109名の方に後日アンケート用紙を送付しました。その結果、89名の方にご回答いただいたという状況でございます。集計結果としましては、資料2及び資料2の裏面以降に添付をさせていただいております。その概要につきましては、まず回答数につきましては、今89名の方と言いましたが、未回答の部分とか複数回答部分がありますので、必ずしも回答者数とは一致しておりませんので、あらかじめご承知おきください。

全般としまして、まず年齢につきましては、今回が伝統芸能ということで周知してお

った関係もございまして、比較的年齢層が高い方が多く、50歳以上の方が約6割という ことで非常に多かったということと、やはり市川海老蔵氏の公演ということで女性の方 が約8割と非常に多かったという状況でございます。

ちなみに、資料はつけておりませんが、前回の鴨川納涼のときは、年齢層としましては、年代層が平均化していたということとか、男女別につきましてもやや男性のほうが多いぐらいで、ほぼ5.5対4.5ぐらいだったというふうに思っております。

また、お住まいにつきましては京都市内の方が7割近くあったんですが、やはり事前 応募していたということで、遠くは東京とか広島からも来ていただいていたというのが、 今回判明しておるところでございます。

次に、伝統芸能の公演を行うことにつきましては、全員の方が当然「良い」と答えておられるんですが、これにつきましては、先ほどから言っていますように、事前に公募しておりますので当たり前といえば当たり前なのかなと思っているところでございます。次に、「良い」と思われた理由につきましては、「京都・鴨川らしい」という回答が約4割となっております。そのほかにも「鴨川の魅力の一つ」とか「賑わいができる」、「観光資源になる」といった意見もいただいております。

ちなみに、これも前回の鴨川納涼のときは、「賑わいができる」という意見が4割と 非常に多かったのが、今回は伝統芸能ということで、我々も言っています、鴨川が歌舞 伎発祥の地であるという意識の中で、「京都・鴨川らしい」と思われた方が多かったの かなと考えておるところでございます。また、先ほども申し上げましたが、全ての方が 「良い」と回答されておりますので、悪いと思われた理由とかにつきましては回答がな かったところでございます。

次に、雨だったために急遽トークショーを行ったことにつきましてお聞きしたところ、「トークショーも良い」、「雨のため仕方がない」と言われた方がほとんどで、要らなかった、「不要」と答えられた方につきましては1%にとどまっておるということでございます。

次に、イベントの回数につきましては、7割を超える方が「年に数回」、次に2割を超える方が「年に1回」ということで、ほとんどの方が年に1回から数回ということで、 それほど頻繁な回数を望んではおられないという結果と考えております。

次に、イベントで見たい演目につきましてお聞きしましたところ、やはりこれももと もと伝統芸能で募集をしておる関係もございますので、「伝統芸能」と答えておられる 方が約6割と最も多い状態でございまして、次には「音楽」という形になってきております。その他の意見としまして、京都府出身の方の公演とか、その中でも注意を受けているものとしましてやはり近所迷惑にならないような公演とか、そういったご意見をいただいているというところでございます。

アンケート結果については以上なんですが、別とじで右肩に「回収資料」とつけさせていただいているものをごらんください。こちらにつきましては少し個人的な意見も多く含まれておりましたので、回収資料とさせていただいております。こちらについて多少ご紹介をさせていただきます。

こちらにつきましては、いろんな意見をいただいておりますが、少し体系的にまとめましたところ、最も多かった意見としましては「よかった」、「楽しかった」というような意見を多数いただいております。これにつきましては、雨の中トークショーに切りかえながら行ったわけですが、結果としてこういうご回答をいただいたということは、当方としましては非常にうれしく思っておる次第でございます。

また、次のページ、裏面でございます。裏面につきましては、「次回が楽しみ」、「次 も参加したい」という意見も多くいただいておるので、やはり期待されているのかなと いうところも少し感じているところでございます。

という反面、その下のほうに、「雨対策など舞台に工夫を」ということで、やはり今回雨で見られなかった、トークショーに切りかえながらでもという中で、少し雨でも何とかならないのかなと、そういった舞台にならないのかなというような意見を多数いただいておりますので、この辺は少し参考としていきたいと思っております。

また、その下に「今後のイベントへの期待」ということなんですが、今回の舞台の再開だけではなく、全般的に今後も引き続き何らかのイベントを期待しているようなお声も多数聞いております。ただ、その中の意見を少し読み解いていきますと、その中で、キーワードといいますか、やはりよく出てくるのが「京都ならでは」とか「京都らしい」とか「京都の文化」とか、あとは「鴨川は京都のシンボルで、文化の中心地だ」ということが多数書かれているので、する場合においてもこの辺を意識していく必要があると思っているところでございます。

また、意見としては少ないんですが、上のほうの意見も加味していきますと、皆さんが思っておられることとしましては、余りやり過ぎて、ごみがふえて鴨川の美しさがなくなるということを懸念されているという意見もございますので、これは改めて我々と

しましても留意すべき点だなということで意識をしているところでございます。

簡単ではございますが、アンケート結果については以上でございます。

次に、資料等は特段用意してはございませんが、次回以降の鴨川ふれあい空間の開催 につきまして少しご説明をさせていただきます。

今もお話ししましたように、今回の鴨川特設舞台につきましては雨のためトークショーになってしまったということで、伝統芸能の再度の開催ということにつきましては、ちょうど「琳派400年記念祭」ということが予定されておりますので、これに合わせる形で、秋のイベントに合わせて開催するという方向性で今調整をしておるところでございます。

また、ちょっと順番は逆になってしまいますが、夏の鴨川納涼時に合わせた開催、また、もう一つのテーマでございました鴨川と地元をテーマにした開催というものにつきまして、それぞれ調整をしてまいりたいというふうに考えております。詳細につきましては、内容等決まっていく中で皆様にご報告させていただきたいと思いますし、最後でございますが、今後とも鴨川ふれあい空間につきましては検討・検証しながら、京都らしい、鴨川らしい賑わいある河川公園づくりを目指していきたいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

## ○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

#### ○真下

よろしいですか。

#### ○金田座長

はい。

## ○真下

この鴨川ふれあい空間というのは年大体何回ぐらい予定されてるんですか。大体4回ぐらいですか。

○桑場(京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当副課長)

必ず何回とは考えておりませんが、数回、二、三回という程度で考えております。

#### ○真下

やっぱり年間プランを作って、京都らしい伝統芸能であれば、春夏秋冬と四季があるわけですから、4回ぐらいをめどにやれば、しょっちゅうやるというか、このアンケートにもありますように「余り環境を壊さないようなこと」というようなことには当てはまらないと思うんですよ。せめて4回ぐらいをめどに開催していく。そして市民の方、府民の方、観光客の方、みんなにそこで京都のよさを知っていただく。そういうような試みをしていただければ、よりよいものができるんだと思うんですけど。

以上です。

## ○金田座長

ほかに。はい、どうぞ。

#### ○大原

質問です。これ、以前の会議では、1万組ぐらいの応募があった中でこの人数に絞ったというふうに認識しているんです。その人数の中でのこのアンケートやと思うんですけども、海老蔵さんというパワーブッキング、物すごいパワーブッキングやったんであの数字になったと思うんです。あの数字自体、数字というか、その1万通の中で、他府県の方を除いて京都の人を優先的に当選させたりとか、その逆であったりとか、当然厳正な抽選をされてると思うんですけども、その辺のところはどうやったのかということと、実際に集計をとられてないと思うんですが、その1万組の中で、この問3「お住まいは」ということにした場合に、その1万組のパーセンテージはこれと似たようなものなのか、それともほとんどが他府県の方やったのかというのが知りたいんです。限られた席をどうしても府民でひとり占めにしようと思っているわけではないんですが、やっぱり府の事業で、府民の方よりも観光客というか他府県の方が占められてしまうのもあれなもんですし、それは事前に考えてらしてこの抽選結果をされているのかというところなんですけども。

それで、それはそれとして、今後どうしていくかということで要望的なものなんですけども、例えば席の半分は府民に対して優先的にする、半分は他府県の人にも抽選するというようなことであるとか。例えば、この間も私、NHKの特集を見てましたけども、ふるさと納税のことで、ふるさと納税の制度とか手続とかを全く無知の中、こういうことを言って申しわけないんですけども、この席自体がふるさと納税者に対する、何て言うんですかね、十勝に納税したらお肉がもらえるみたいなもんで、京都のこの鴨川賑わい事業に納税したら、寄附したら、そのチケットといいますか、席が優先的に抽選とい

うかもらえることにすれば、かなりの事業費が稼げる。一般人の発想で申しわけないんですけども、その事業費があればパワーブッキングが続けられる、パワーブッキングをするから事業費も集まる。で、ふれあい空間事業というのに寄附してもらうわけですけども、ふれあい空間事業の中にこの鴨川全体をきれいにするということまで含めた事業にすれば、上流の今持ってる問題、お金もかかる、重機を動かすのにお金もかかる、早くきれいにしたいということにどんどんお金が使えるというようなことがあるんではないかなと。本当にごく一般人の発想で申しわけないんですが、ちょっとその辺のところを考えてもらったり、またそれに対してのご意見をいただけたらありがたいです。

## ○金田座長

応募者の分布とか選考方法とかについてのご質問がありましたのでお願いします。

## ○星野(京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長)

応募者については、京都府民がどれだけいるかということも確認していますが、京都府民だけでなくて観光客という視点からも色んな見方があるだろうということで、京都府民を優先したというわけではございません。厳正なる抽選で決めたところでございます。当選した方の京都府民の割合でございますが、応募者の割合とほとんど一緒でございます。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

## ○高田

ちょっとお聞きするんですが、この「その他意見」という資料はなぜ回収資料なんで すか。

#### ○桑場(京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当副課長)

少し悩んだだけなんですけども、今回郵送で、割と前回以上に多々いろんな自分のお考えなりをそれぞれ書いていただいたという面で、回収とさせていただいたほうがいいという判断をしました。

#### ○高田

別にこれは個人情報が含まれているわけでもないし、そもそもこのイベント自体がこ ういう意見を集めるために多分開かれたんだと思います。こういうその他意見こそ、グ ラフよりはこういういろんな意見こそが本当は大事だと思うんですね。それを配ってま た回収されるというのはちょっと解せないなと。幾つかほかの審議会も入ってますけど も、こういう府民や市民の意見こそを生かすのがそもそも審議会の趣旨ですから、それ を、せっかくまとめられたのにまた回収されるというのはちょっと意味が分からない、 ちょっと分かりません。

#### ○金田座長

今ご説明になった理由のほかに何かございますか。

## ○星野(京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長)

通常でしたら、アンケートの前に「これは公表します」ということを書いてアンケートをした場合にはオープンにしてもいいと思っていますが、よりしっかりといろんな意見を活発に書いていただこうということから、そのことを書かずにアンケートさせていただきました。そういう面で、回収させていただこうと考えた次第でございます。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

回収資料とするかどうかについては、ただいまのようなご見解ですので、中には集計結果だけを公表するというふうに認知しておられる方もあると思いますので、今回はこういう扱いにさせていただきまして、次回以降についてはまた対応を考えていただくということにしたいと思います。

それで、この行事につきましては、スタートの段階からアンケートをとりながらといいますか、意見を注意深く収集しながら事業を試み、やっていただくという、そういった形でスタートしていると思います。その方針に従ってアンケートも含めてやっていただいているというふうに思いますが、どうぞ今後もまたよろしくお願いします。

そのほかにもご意見がもしございましたら。

はい、どうぞ。

#### ○川崎

事務局のほうでも既にお考えいただいていることと思いますが、先ほどのご説明から 回数は年数回ということで、4回というご意見もありました。けれども、今回のこのよ うな大きなイベントはもともと非日常的なものであります。ですから、これまで杉江委 員のご尽力を得て、非常に安全面での慎重な検討のもとに遂行されてきました。その結 果、問題なく終了して、市民アンケートの反響も良かったということです。引き続きそ のような安全面を踏まえ、公共空間での市民文化の重要性や観光の活性化などの意義も 含めてしっかりと効果を確認ながら試行を継続していただくということが必要であると思います。年2回ぐらいの大きなイベントだとしても、あとの2回ぐらいは、日常的なイベント、例えば学生や若いアーティストの人たちへの気軽なコンサートも試行することも考えられます。それから、今は混乱のリスクを最大にして舞台を閉じた形にしていますが、もう少し目隠しを低くするなりして橋上や外から雰囲気を垣間見るような試みも試してみてはどうかしてみてはどうかと思います。様々な試みを、ハレとケのイベントにめり張りをつけるような形にして続けていただければと思います。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

いろいろご意見いただきましたので、これは次の企画にも生かしながらまた意見を収 集していただくということにさせていただきたいと思います。

ちょっと先を急ぐようで恐縮ですが、あと4つばかりの案件を1時間ちょっとで行き たいと思っております。

## (3) 鴨川ギャラリー整備について

#### ○金田座長

3番目の議事に入らせていただきます。「鴨川ギャラリー整備について」ですが、事 務局から説明をお願いします。

○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

鴨川条例担当課長の北野でございます。よろしくお願いします。

それでは、右上に資料3と記載しております資料をごらんください。議事の(3)、鴨川 ギャラリー整備について説明させていただきます。

鴨川ギャラリーにつきましては、昨年、四条大橋右岸と丸太町橋左岸の2カ所で整備を行いまして、昨年9月3日、現地調査の際、四条大橋右岸で除幕式を行わせていただき、金田先生初め、ご出席いただいたメンバーの方も除幕式にご参加いただきました。まず、除幕式へのご参加、ご協力につきまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、鴨川ギャラリーのこれまでの整備の経過につきましては、資料で見ていただいています配置予定図のとおり、24、25、26と赤丸の中に数字が入っておりますけれども、まず平成23年11月の第16回鴨川府民会議において試行的にまず2カ所整備するという方針をお示しし、それに対してご意見をいただきまして、平成25年3月に二条大橋右岸と

出町橋の2カ所で供用いたしました。赤字で「H24」と示している箇所でございます。 引き続き、平成25年9月の第23回鴨川府民会議におきまして、試行2カ所を含めて5カ 所、5年間で合計10カ所整備することを目標に行っていくという方針をお示しした上で、 昨年9月、現地調査でごらんいただいた四条大橋右岸と丸太町橋左岸の2カ所を整備い たしました。赤字で「H25」と書いておるところでございます。

今後の整備予定箇所なんですけれども、資料の配置予定図の緑マークでお示ししている箇所が今後全体でということなんですけど、そのうち御池大橋の左の「H26」ですけど、先ほど申し上げました第23回鴨川府民会議におきまして、基本的に観光客が多い出雲路橋から五条大橋までの間で優先して設置していくほうがよいというご意見を踏まえまして、今回は御池大橋右岸の1カ所の整備を予定しております。

当初、賀茂大橋も候補と考えておりましたが、賀茂大橋につきましては、今年度から 耐震強化のための大規模改修を行うということから、京都市さんとの調整の結果、今回 は御池大橋右岸1カ所の整備を行うことといたしました。

裏面がイメージというようなことでございます。

次に、その次にあります、右上の「回収資料」という資料をごらんください。横になりますけれども、今度は展示する内容でございますが、これまでギャラリーを設置する橋梁にちなんだ図柄とか写真、あるいは橋梁周辺の町にちなんだ図柄などを選定してまいりました。今回設置する御池大橋は、架橋されたのが51年前の昭和39年と橋としては歴史が浅く、御池大橋にちなんだ図柄や写真が少ないことから、少し対象を広げて、鴨川と人とのかかわりを題材に江戸時代に描かれた図を展示したいと考えております。具体的には、江戸時代初期の三条から四条にかけての河原で、暑さを逃れて納涼を楽しむ人々で賑わっている様子が描かれた遊楽図を検討しております。

現在保有している美術館と図の掲示につきまして調整中でございまして、著作権の関係から、この資料については会議の終了後に回収させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

なお、今後、御池大橋右岸の整備に引き続き、府民会議でのご意見を踏まえながら順 次整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

説明は以上でございます。

## ○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。 はい、どうぞ。

## ○真下

このギャラリーをやられることは非常に意味があっていいと思うんですけども、今ちょっと見てると、余りにもしょぼいといいますか、貧相な感じがするんですね。せめてライトをつけるとか、それから観光客が来たときにプッシュして何か音声で説明が出てくる、せめてそれぐらいのことをしてちょっと華があるという感じを出さないと。私も1回見に行きましたけど、何か余りにも質素というか、しょぼい感じがするので、その辺は予算の関係もあるかもしれませんが、今後その辺のところを検討していただいて、10カ所という構想は非常にいいと思うんですけども、その辺の努力もやっていただければと思います。

以上です。

## ○金田座長

ありがとうございます。

これに関しましては、ライトアップとか音声とかというのに関しては野生動物の観点もあるし、それはできるだけ大きな影響を与えないようにするという基本的な方針が以前にございまして、それに従ってやっていただいていると思います。しかし、今のご意見のように、例えばスピードをもってやるというようなのはちょっと問題ですけれども、最近は近づくと、私は化石みたいな人間ですから新しい技術は知りませんが、スマホで情報がそこからちゃんと入ってくるようなシステムとか、いろんなのがあるようですので、そういうことも含めて考えていただいたらいいんじゃないかなとは思いますね。というのは、状況とこれまでの検討経過とを少し加えさせていただきました。

ほかに。はい。

## ○杉江

以前から私もずっと気になっとったんですけども、順次この鴨川ギャラリーがいろいると増設されると思っております。そこで、やはり京都府のほうの予算もそれなりに限りがあると思いますし、私がずうっと以前から考えてたことは、通常の鴨川の整備工事、いわゆるハード面ですね。治水工事とか。それについては、京都府民の税金で事業予算というのが当然計上されてると思いますけども、それ以外の、例えば美しく保つための維持費というか、こういうのはある面から言うたら官民一体となって鴨川を守っていく

ような方法はないかなと思っておりました。

そこで、できれば、いろんなルールはあると思いますけども、例えば環境保全基金とかそういうものを設けることによって、直接流域、また府民、市民に鴨川のほうに基金を寄附してもらう。それによって、今の鴨川ギャラリーにしろ、それ以外、例えば鴨川公園のいろんな附帯設備が老朽化してくる、そういった面に一部は予算を充てるとか、要は鴨川をきれいにする、維持するに当たっての使用目的みたいな形で、いわゆるソフト面、そういう面で鴨川環境保全基金みたいなものを設けてもうたらどうかなと思います。やはり一方通行ではちょっと。せっかく寄附していただくに当たっては、もちろんランクづけがあると思います、1年通じて最低一口以上とかね。例えば、寄附金額によっては管理部局のクラスのほうから感謝状をもらう、もうちょっと上になってきたら部長クラス、もうちょっと上がったら知事からもらうとか、そういうような形で。

それも、私はこれからまたふえてくると思います、このギャラリーがね。そうすると、どこに鴨川ギャラリーがあるかというのが今のところ分かりません、現場へ行かんことには。ですから、やはり一番人が集まる、この間設置された四条大橋のとこに鴨川ギャラリーの案内板というか、そういうのを設けていただいたら、そこ1カ所、「ああ、北のほうにもこんなんがあるんやな」とかいうことで足を延ばしてもらえる、話題性もできる。そして、それに準じて年間を通じてそこそこ寄附していただいた団体、個人、個人はどうかなと思うんやけど、プレートでちょっと名前を載せさせてもらうとか。

だから、先ほどちらっと話しましたけど、ふるさと納税みたいなのがありますけども、 私はよく知らんのですけども、行政に対してそういう寄附行為が出た場合はやっぱりい ろんなルールがあると思いますので、そういった点はやはり事務局のほうでいろいろと 考えていただき、要は官民一体となって今後は鴨川を守っていこうという一つの態度で 表すような形で、鴨川美化の保全基金みたいな形を設けてもうたらいかがかなと思って おります。

## ○金田座長

ありがとうございます。

具体的なご提案をいただきました。

はい、どうぞ。

#### 〇石川

阿国顕彰会の石川と申します。この鴨川ギャラリーの来年度予定というところに丸が

あるんですけれど、ここは美術館とかそういうところの著作権をもとに素材を選ばれる と思うんですが、ぜひ出雲阿国さんのギャラリーみたいなのを一つ設置していただけた らなと思っています。よろしくお願いします。

## ○金田座長

ご要望ですので、ご検討いただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

#### ○小林

質問です。こういったデザインはどういうようなプロセスで決まっていくのかということを教えていただけたらと思います。こういうギャラリーを設置するというのは、府民会議でもオープンにされて議論されてきたと理解しておりますけれども、これが形になって現場にできたときのデザインの質みたいなものを高める努力をぜひしていただけたらと思っております。

#### ○金田座長

デザインについては何かご説明がありますか。

はい、どうぞ。

#### ○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

先ほどちょっとご説明いたしましたけれども、とりあえずデザイン自体については、橋の昔の写真とか町にちなんだものというふうなことで基本的には選定してまいったというふうなことでございます。あと、今回は橋の歴史も古いのでそういった形で、先ほども阿国の話もありましたけど、昔は河川敷は一つの自由空間として使用していくというふうなことも、うちも公演のほうで事業をやっている関係もありまして、今回はそれにちなんで選定してみたということで。全体的にどういった流れでというふうな、いわゆる全体のデザインの選定計画とかデザインの基準とか、そういったことは今のところは持ち合わせておらず、そのときの状況とか、今回であれば特設会場とかいうふうなことで重視をしているというふうなことで、そういうのをテーマに最近やっておりますし、たまたま橋も歴史が浅かったので、そういったことでデザインについては選定してきているということでございます。

先ほどの石川様のご意見もありましたし、今後そういった形でデザインにご意見があればこちらの事務局のほうにご提案をいただくなりして、それはそれでまた検討をさせ

ていただきたいというふうに思います。

以上です。

## ○金田座長

これまでも基本的に原案を府民会議にかけて、ご意見をお聞きして決めると。もちろん制約条件はございまして、河川敷の中ですので水流の阻害要因にならないこととか、 橋の下はもともと散歩道としていいのに橋の下に入った途端に環境が悪くなるという状態は避けるようにするというのが発想の原点でありましたので、そういった幾つかの条件がございますけれども、その条件の中で検討していただいて、ご意見を聞きながら決めているということだろうというふうに理解をしております。

どうぞ。

#### 〇土居

大変細かいことで恐縮でございますが、このギャラリーを設置されるときの歴史認識といいますか、例えば河原での遊楽というところで、三条から四条にかけて江戸時代初期に納涼床があったり遊楽があったというふうになってるんですけれども、基本的に五条から発生して、それが四条、三条へ上がっていったという歴史経緯がございますので、できればその歴史認識を、どなたの説にするかというのもあるでしょうが、できるだけ事実に沿ってこういう説明文をご記入いただければなというふうに思います。阿国の像も、今お話がございましたけど、四条で踊ったという文献もなければ踊っていないという文献もないので、南座のところに像が立っておりますが、やはりいろんな歴史認識がございますのでぜひぜひその辺を検証してお願いできればと思います。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

## ○竹門

これまでにも1度申し上げたことがあるんですが、もちろん京らしいということで文 化に着目するのは大事なんですけど、鴨川の持っている自然についてもぜひ紹介する企 画というのもありではないかと。

昨年の台風で被災したところの工事現場からスナヤツメという希少種が、レッドデータ・スピーシーズですけど、大量に見つかりまして、町なかでスナヤツメがすんでいる川なんていうのは、日本広しといえども、なかなかないものでございまして、それだけ

自然が豊かな証拠なんですね。そういったことを紹介するような、少なくとも鴨川にこれだけの生き物がすんでいますよということが分かるような、そういった企画もいいのではないかと。これも提案でございます。

## ○金田座長

ありがとうございます。

歴史的なものも大事だけれども、そういう鴨川の生物などというのも対象に含めて検 討してほしいというご意見だと思います。ぜひ検討をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

#### ○元橋

せっかくこれをやっていただいたんで、先ほど杉江さんがおっしゃいましたように、 ご案内をする、ここにこういうものがあるというのはぜひつけてほしいなと思います。 それから、説明文なんですが、今、日本語と英語だけでしたですかね。

## ○井上(京都府京都土木事務所副室長)

今現在設置してますのは日本語と英文のみでございます。

#### ○土橋

京都のおもてなしというようなことで、やっぱり中国語も要るだろうし、韓国語の説明文も要るんじゃないかいなと私は思いますが、どうでしょう。

## ○井上(京都府京都土木事務所副室長)

我々が設置する標識、看板類は多言語化が進んでおります。鴨川ギャラリーにつきましても多言語化を検討させていただきますけれども、ちょっと字が細かくなり過ぎるという嫌いもございますので、デザインも含めた形で、どういう形がよいか、もう一度検討を含めてさせていただきたいと思います。

## ○元橋

外国のお友達がたくさんいらっしゃいまして、とりあえず京都には説明文とか案内板が物すごい少ないと、こうおっしゃるんですよね。だから、鴨川のこういうふうな新しいイベントですから、やっぱり上手に案内板にも英語・日本語・韓国語・中国語というふうな、外国の言葉を入れて案内をしていただくというようなことをぜひ考えてほしいと思います。

#### ○金田座長

先ほどもそういった種類のご意見をいただいたと思うんですが、確かに全部書くと小さくなって読みにくいということもありますので、先ほど私が知ったかぶりをして申しましたけれども、多言語化というのは最近はほとんどそういう新しい媒体を通じて利用するというケースが多いので、例えばそういった媒体に外国の言語が入るというような状態をするのは比較的簡単にできるようですので。ただ、基本的なところの、説明を作ったり、いろんな作業は要ると思いますけれども、そういったことの検討の必要は、ご指摘のようにあろうかと思いますので、ぜひともまた。予算絡みではあるでしょうけれども、検討はすべきだろうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

#### 〇大原

1点。先ほど、ギャラリーのほうの話なんですけど、照明とかという話で、照明はやらんというような方針で進んでたというようなお話かと思うんですが、僕の記憶といいますか、僕は毎日鴨川を見てますけども、どっち側かは昼間からがんがん照明が出てるようなんですが、それは何でなのかなという質問が1点と、あと、しつこくといいますか重ねてになりますけれども、アメリカの海辺の公園なんかへ行ったらベンチに必ず名前が書いてある。夫婦の名前であったりとか息子の名前であったりとか。全員寄附されて。去年、私たちも高瀬川に高瀬舟を寄附させていただきました。みんなの名前を銘板に刻んで。それも行政さんから半分出してもらって、我々有志で半分出しました。いろいろ声かけて、断る人はあんまりいませんでした。声かけたら、ほとんどの人が参加。100万出せという話じゃないですから。

そんなんで、先ほど鴨川を美しくする会の会長さんがおっしゃってたような寄附していただくというシステムや、私が先ほど言いましたふるさと納税。ふるさと納税でこうやってふれあい空間とかギャラリーとか、ギャラリーを維持するとか施設を維持する、要するに美しくするという鴨川の事業について、京都府のふるさと納税の事業にできるのか、できる余地はあるのか、それを検討していただくことができるのかだけご返事いただけたらうれしいです。

## ○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

どうもありがとうございます。ふるさと納税につきましてなんですけれども、京都府 では、金田先生も入っていただいているんですけど、ふるさと納税という名前は文化財 にだけ使いますよというふうなことをしておりまして、それ自体は方針ということで、京都府であればふるさと納税は文化財に使わせていただきますということです。ですが、ご承知のとおり所得税法と地方税法で決まっておりますので、一応寄附金控除という名前で実際は税金は変わらないということですので、今いただいたご意見は、もちろん事務局だけで決められることではないんですけれども、予算も伴うかもしれませんし、あと寄附でいきますと、役所的に言うと負担つき寄附とかそういった制約もありますけれども、できるだけ今いただいたご意見に沿う形の検討をやらせていただきたいと思います。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

私は何かどうも先を急ぐ形になって恐縮だなと思っているんですが、あとこれで半分 来たところでございまして、もうちょっと先に進めさせていただきたいと思います。

鴨川ギャラリーにつきましてはこれからもずっと検討が続くと思いますので、どうぞ よろしくお願いいたします。

#### (4) 鴨川広域河川改修事業の執行状況について

#### ○金田座長

議事の4番目でございます。「鴨川広域河川改修事業の執行状況について」でございます。事務局から説明をお願いします。

## ○井上(京都府京都土木事務所副室長)

京都土木事務所、井上と申します。よろしくお願いいたします。

資料4のほうをごらんいただきたいと思います。鴨川広域河川改修事業の執行状況についてということですが、まずは「龍門堰の撤去について」ということで資料を準備させていただいております。

写真を数枚載せております。この箇所につきましては、昨年9月3日、鴨川府民会議の皆様に現地視察いただいた箇所でございます。伏見区下鳥羽のあたりにありました農業用の取水堰でございます。桂川合流点、鴨川と桂川が合流する地点から約1kmほど上流に位置する取水堰でございました。

この堰は、昭和10年の鴨川洪水を契機に昭和13年に京都府が築造した取水堰でございました。以降、76年間伏見区の下鳥羽、横大路、納所など各地区の田畑をかんがいする役目を担ってまいった取水堰でございます。最盛期には約100haの農地をかんがいしたと

伺っております。現在では、市街化に伴いましてかなり農地が減っていきまして、取水 エリアとしては約10分の1、10haぐらいに減少していたという状況だったと伺っており ます。

昭和10年の洪水に合わせて京都府が設置した取水堰ではありましたけれども、その後、 鴨川の改修計画を立案するに当たりまして、最新の改修計画では平成22年に策定しまし た鴨川河川整備計画というのがございますけれども、それで考えております計画流量を 流すためにはこの龍門堰がどうしてもネックなポイントでありまして、最下流に位置す るということで、まずもってこの場所の改修が必要だったというところでございます。

また、一昨年、平成25年9月の台風18号による豪雨では、このあたり、鴨川の左岸堤になりますけれども、桂川からのバック、逆流に伴いまして鴨川の堤防を水が越えて溢水被害があった箇所でございます。

写真も添付しております。一番上の左側、ちょっと小さい写真でございますけれども、 井堰に現地にございました橋梁、管理用の橋梁がございましたけれども、それに流木が ひっかかって滞留しておったという状況の写真も載せてございます。溢水の被害があっ たこと、また将来、井堰の管理にもメンテ費用がかかるということで、管理者の洛南土 地改良区さんと移転・撤去についてご相談、交渉を重ねてきましたところ、26年度にな りまして撤去について同意を得たところでございます。それで、11月に工事を発注いた しまして、12月には改良区さん主催の感謝祭を開催の上、工事に着手いたしました。

管理橋自体は、中ほどの写真にございますように、昨年内、12月中に橋梁部分を撤去いたしました。1月で堰本体の上部、全部は撤去しておりません、上部を削るような形で撤去した今現在の状況が、一番下の写真でございます。この撤去に当たりましては、もともと龍門堰は、一番上にある写真のように落差がございまして、魚の遡上にはちょっと不都合な形状でございました。撤去に当たりましては、丸みを持たせて、下流側にコンクリートをはつるんですけれども、魚の遡上にも配慮するなどした結果、上流が、写真を見ていただきますと、ちょっと中州といいますか、瀬ができたような形になっておりまして、本来の鴨川の自然な流れに近づいたのかなというように思っております。

以上が龍門堰撤去についての報告でございますが、鴨川改修の今後の予定をさらっと ご報告なりさせていただきますと、河川改修は下流から順次上流に向けてやっていくの が基本ということでございまして、先ほど申しました、22年に策定しました河川整備計 画では桂川の合流点から七条大橋の間、約7.6km、いわゆる鴨川の下流域の治水安全度が 低うございますので、この区間の改修が緊急の課題ということで位置づけております。 現在、桂川と合流しますので、桂川を管理する国土交通省淀川河川事務所と計画につい て調整中でございます。調整中ではございますが、龍門堰の撤去については、先ほど申 しましたように、台風の被害を受けたこともありまして、いわば緊急的に着手、先行着 手したものでございます。今後は、引き続き川の幅を広げるなど治水工事を実施して、 府民の安心・安全の向上に努めていきたいと思っております。

龍門堰撤去で新たな鴨川改修がやっと緒についたというところでございます。改修に当たりましては、治水効果だけではなく、河川環境の整備と保全についてこの府民会議の場でご意見をいただきながら、魚類、鳥類など、生物の生息・生育環境、また魅力ある水辺空間の整備と保全についてなど、十分配慮しながら実施してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

## ○金田座長

ありがとうございます。

鴨川府民会議でも1度現地を見学させていただいているわけでございますが、何かご 質問、ご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

## ○竹門

先月もこの現場を見に行ってまいりました。お手元の写真にも写っているんですけども、撤去後の堰の上流側に、左岸側に砂州がつきまして、ここに波立つような瀬が形成されております。そこからさらに300mぐらい上流にもう一個瀬がございまして、今までは全部コイがすむような、池のような環境だったんですが、この上流に2つの瀬と、1つの淵のような環境が形成されておりまして、結果的に生物が多様にすめる環境が創出されたというふうに評価されると思います。

こういった堰の撤去によって環境的な効果というのは多分にございますので、それを 記録としてぜひ残しておいていただきたいんですね。私のほうでも記録はとりますけれ ども、河川課として、どういう変化が起きたのかということを記録しておくことが大事 だというふうに考えております。

さらに、こういった瀬、瀬というのは結局は砂州と一体的なものでございまして、砂 州だとか瀬ができたらそれは問題だというふうな考えをぜひ変えていただきたい。さら に言えば、堰の高さが下がることによって自然の落差が砂州として形成されますので、 それをあらかじめよいことであるという形で川を見ていただきたい。それを効果として、 プラスの評価としてカウントしていただきたいと。そのためにはこういう変化が起きた よということをぜひ記録し、それをアピールしていただければ幸いです。

もう一つは、この下流にある桂川との合流点に1つ自然の瀬がございます。それはア ユの産卵床として機能してございまして、先ほど拡幅と、それから、この場合には多分 やらなきゃいけないものとしては河積をふやすために掘削もしないといけないとは思う んですが、そのデザインを、現状のアユの産卵床として機能している瀬が損なわれない ような工夫というのをぜひしていただければ幸いです。

#### ○金田座長

上流側のほうでも中州、寄り州の撤去はいろんなパターンを試みながら、データをとりながらということで府民会議で検討させていただいてきているわけですし、そういうふうにやってきていただいているんですが、この龍門堰の上流側の新しい堰についてもデータをきちっと残しておいていただきたいという要望でございます。よろしくお願いをいたします。

ほかに。はい。

#### ○真下

私もこの会議で何遍も言うてるとおりですけども、やはり鴨川の第一の使命は安全・安心ですので、今言われたような魚の生息とかいうこともありますけども、こういう撤去によって安全・安心が促進されるんであれば、それを最優先しなければならないということを私は考えますね。それは何遍も私も言うてますように、鴨川の保全ということがやっぱり第一ですから、自信を持って府は計画として立てながら、まずその安全を保つことを第一に考えて、その後、二義的にいろいろなことを考えていく、そのことが一番重要でないかと思うんで、そのことを自信を持ってやっていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

#### ○金田座長

ほかにご意見ございませんでしょうか。

## (5) 御薗橋改築事業について

#### ○金田座長

そうしましたら、議事の5番目に移らせていただきたいと思います。議事の5番目は、

「御薗橋改築事業について」でございます。事務局のほうから説明をお願いいたします。 ○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

お時間いただきましてありがとうございます。私、京都市役所の建設局の道路建設課の小田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

御薗橋改築事業についてでございます。資料5をごらんいただけたらと思います。御 薗橋につきましては、皆様御存じかとは思うんですけれども、上賀茂神社の近隣にある 橋でございます。この橋につきましては、資料にもございますとおり昭和12年に架橋されまして、その後いろいろ改修等はさせていただいているんですけれども、70年以上経過しているような橋でございます。東日本大震災等もございましたので、私ども京都市といたしましては橋の耐震補強等に力を入れているところでございまして、御薗橋は、その対象の橋の一つという位置づけになってございます。また、この御薗橋、御存じとは思いますけども、結構車が混むこともございまして、拡幅もあわせて行うこととしております。また、上賀茂神社さんに近接するということもございますし、賀茂川のいい風景もございますので、そういったことも踏まえまして、景観にも配慮したような橋にしていこうと考えさせていただいているところでございます。

資料の裏面をごらんいただけたらと思います。先ほど申し上げました、橋につきましては架け替えさせていただきますが、今の現状の位置で、青い線が現橋の線なんですけれども、ちょっと見づらくてまことに申しわけないんですが、今の橋の位置で架け替えさせていただくこととしております。拡幅をいたしますので、今の橋が南側へ広がると、そういうイメージをお持ちいただいたらと思っております。その下が断面図でございます。今現在、車道が2車線で、歩道も大体1m50㎝程度でございますけれども、それをほぼ倍に広げさせていただきまして、車道を4車線、歩道についても幅4.5mということで、ゆったり歩いていただけるような橋にしようと考えてございます。その下が側面図でございます。今現在は、橋脚が2つございます。表面の写真をごらんいただいたらと思うんですが、上の橋を支える柱が2つございますけれども、このかけかえの際には橋脚を1本にするということで考えております。これによって、一定河川の流れもよくなるのかなと考えているところでございます。

この事業につきましては、私ども現在いろいろ議会でも審議中でありますけれども、 条件が整えば来年度から工事をさせていただきたいと思っております。まずは下部工の 工事からさせていただくことになります。工事につきましては、仮橋とかそういったも のはかけずに、今の橋を活かしまして南側半分をまず造って、その後に今の橋を撤去した後に北側半分を造る。そうすることで、交通は常に確保しようと考えているところでございます。これはあくまでもまだ設計段階でございまして、京都府さんとも相談させていただいているところでございます。

また、当然ですけども、この工事、橋梁を拡幅することに際しましては、どうしても 河川沿いの公園や樹木にも影響してまいります。やむを得ず伐採ということもあるかも しれないんですけれども、これからしっかり樹木の状況も調べさせていただきたいなと 思っております。できる限り影響がないようにとは思っておるんですが、伐採もあるか もしれませんので、ご了承いただけたらと思っております。

まだ設計等々している段階でございますので、まずは事業概要ということで本日は説明させていただいたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

### ○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問・ご意見。

はい、どうぞ。

#### ○杉江

この御薗橋の架け替え工事というのは大分以前から聞いておりまして、たしかよそから何か部材持ってきて、そういう方法で。変わりましたか、また。

○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

今の橋を撤去させていただいて、新しい橋に架け替えることとしております。

## ○杉江

そうですか。たしか私が聞いてたんは、どっかすごい貴重な材料というか部材をその ために持ってくるということは、もうそれは白紙になりましたんですか。

〇小田 (京都市建設局道路建設部道路建設課)

貴重な部材、例えば今、擬宝珠といって橋の高欄に親柱とかについているものについては、再利用しようと思っております。

### ○杉江

そやなしに、たしか何か由緒ある橋の部材を御薗橋に持ってきて、それをまた新たに 設置するということ、大分以前の話、私聞いておったんですよ。それは、昔ポン・デ・ ザールの橋の問題、あのとき私、委員してるとき、その話をちょっと聞いてたんですよ。 だから、それがいよいよ実現かなと今思ったんやけども、今の話やと全く新しい、全然 そういうなんは白紙で、新たに新しい拡幅した橋を造るということですね。

○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

そうですね。新しい橋に架け替えするということで考えてございます。

## ○杉江

分かりました。そこでちょっと。これ、恐らく倍ちょっとになりますね。

○小田 (京都市建設局道路建設部道路建設課)

はい。

### ○杉江

そうすると、先ほどの説明では今の既存のほうの分はおいといて、常に交通はそのまま流しといて南側を先に造ってから、今度また南側、交通流しといて北側を撤去して、新しく造るということですね。

○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

はい、そうでございます。

### ○杉江

そこで、南側のほうに結構樹木がありますね。恐らくあれは、移植はできないですか。 できない。

〇小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

はい。かなり大きいケヤキがあったりします。特に右岸側の樹木については結構大き いものがございますので、なかなか移植は厳しいのかなと思ってございます。

## ○杉江

そうですか。実は、手前どもの会が25周年記念で、影響があるかどうか僕は知りませんけども、御薗橋の右岸北側に27本植えております。それはどうなんかな。切ってしまわはるのかな。

○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

すいません。北側については、南側も含めてなんですけれども、できるだけ私どもも 木に影響がないようにやりたいとは思っているんですが、どうしてもゼロというわけに はいきませんので、そこについてはそれぞれの木をしっかり見させていただきまして、 移植できるものは移植する、どうしても切らなければならないものについては、例えば 新しいものを植えるとか、対処の仕方についてはまた一つ一つ考えていきたいと思って ございます。

### ○杉江

既に、木自体は植樹させてもらった時点から京都府さんに寄贈させていただく形になっておりますけども、やはりうちの25周年記念という形で植えさせていただいたものやし、できれば今度、時間があればちょっと現場で1回、どの程度かという場所も教えていただいたら、私どものほうもまたいろいろ、しょっちゅう委員会もあるので、こういう形になるよということを事前にメンバーには伝えたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課) こちらこそよろしくお願いいたします。

### ○金田座長

ほかにいかがでしょう。

お一人ずつ。

# ○田中

以前に京都市で、「明日の鴨川の橋を考える会」、私、委員もさせていただいておりますが、これは以前から問題になってる橋なんですが、この図でいきますと、西へ渡ったところの上賀茂神社までの道路の幅はどうなるんですか。

○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)
すいません、この橋の東詰めから上賀茂神社までの間のご質問でしょうか。

#### ○田中

はい。

○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

こちらにつきましても、この橋と基本的には同じ幅で拡幅していくこととしております。

### ○田中

ということは、民家の立ち退きを計画しておられるわけですか。

○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

はい。

### ○田中

なるほど、そうですか。それは西側も同じようなことになるんですか。

### 〇小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

西詰めにつきましては、加茂街道と、堀川通とがちょうど交差する部分、私ども賀茂川紫竹線と呼んでいますけれども、この道路については一定拡幅をして終わっているところでございます。御薗橋通については、拡幅の計画はございません。

### ○田中

以前に、僕も歩道橋の問題につきましては呼ばれてたんですが、やはり地元の人との対話が非常に大事だと思います。もちろん、それはもう一生懸命やっておられると思いますが、例えば橋のデザインなんかについても、やっぱり一般の方々からの応募などを含めて広くデザインのいろんな形を集めて、その中から選考していくという住民参加型のそういう橋を、ぜひデザインも考えていっていただきたいと思っているんですが。

### ○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

ちょっと説明不足のところで申しわけございません。実はこの橋につきましては、川崎先生にも入っていただき、また地元、4つほど自治連がございますけれども、これらの方々にも入っていただいた「御薗橋景観検討会議」を開き、いろいろご意見を伺いながら設計を進めているところでございます。今、委員ご指摘のありましたことについては、十分踏まえて対応していきたいと思っております。

## ○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

#### ○竹門

ちょうど上賀茂神社の御薗橋下流側の堰堤の上下流、それから上流側の堰堤の上流側に、それぞれ左岸側と右岸側に湧水がございます。河道内に湧いている湧水でして、そこに水温の低いところにすむ生物がすんでおります。その中には、市内では唯一ここにしかすんでいないヌマエビ、在来のヌマエビがここで記録されておりまして、今回の新たな京都府のレッドデータブックに掲載されました。その意味では、必ず考慮しないといけない生物になるわけですけども、私がお聞きしたいのは、橋を造ること自体は問題がないと思いますが、橋の橋脚を造る際に地盤改良もしくは基礎を打ち込む際に、遮水をするような工事があり得るかどうかですね。右岸側もしくは左岸側から入り込んでくる地下水を遮断してしまいますと、河道内に湧く湧水が減少してしまいますので、そう

いった工事があり得るのかどうか。矢板等を打つようなことがあり得るのかどうかというようなことに危惧を感じた次第です。そんなことがあるかどうか教えていただけますか。

## ○金田座長

いかがでしょうか。

## ○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

橋脚工事をする際には、周りを矢板等で仕切ることになると考えてございます。施工 計画につきましても、今現在まさにいろいろ検討しているところでございますので。た だ、一般的にいえば橋脚、橋台を造る際には、一定その部分については水が入ってこな いような対処は必要になると考えてございます。

#### ○竹門

工事中に矢板を打つのは仕方ないとしても、場合によってはそれをおいたままにして しまうケースというのが多々あるわけですけども、ここに関しては、地下水の流動を妨 げないような工夫というのをぜひしていただければありがたいです。

### ○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

はい。

## ○元橋

すいません。杉江さんがさっきおっしゃいました御薗橋から上のところにケヤキを25本植えられたそうなんですけども、うちのクラブも、鴨川ライオンズクラブもこの南側に30本、50年前に植えてるんですね。そやから、あの大きいのは鴨川ライオンズクラブが植えたというふうに私は認識しておるんですが、そういう関係で、もしか切られるんでしたらちょっとお声をかけていただければ、またこちらのほうもうちのクラブで話がしたいと思いますので、よろしくお願いします。

## ○小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

またご相談させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

### ○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

### ○川崎

植栽帯は、恐らく西の南のところが少し該当すると思います。でも、これは何本も該当するというのではなくて、もし該当しても1本程度と想定しています。ただし、それにしても非常に立派な木ですので、それをどうするかというのは慎重に検討していく予定と思います。

それから、先ほど杉江<u>委員</u>のほうからご指摘がありましたように、橋梁の幅が広くなって桁下が少し暗くなってしまうと予想されます。防災や構造の観点から桁の高さとの関係もあって、どれぐらいの高さが確保できるかわ分かりませんが、橋の検討会議のほうからもお伝えして既にご検討をいただいていると伺っておりますが、可能であれば将来的にギャラリーの候補として加えていただければと希望いたしております。橋梁の整備と河川整備は常に一体的に景観整備することが重要ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○金田座長

ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

### ○真下

この橋は上賀茂神社に通じる重要な橋やと思うんですけど、これは先ほども言われたように、外観的にはちょっと特殊ないい橋を造られる予定なんでしょうか。今、図面を見ているとそんなに特殊な感じはしないんですけど、やはり上賀茂神社と一体化する、あるいは葵祭と一体化するというか、かなりの観光客がこちらに来て目にする時、通行するときに、いい橋、ちょっと変わった橋というか京都古来の橋というか、そういう工夫みたいなことを考えておられるのかどうかお聞きしたいです。

## 〇小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

ありがとうございます。

今まさに御薗橋の景観検討会議というものもさせていただきながら、デザインについても検討しているところでございます。世界文化遺産の上賀茂神社に近接するということもございますので、ほかの橋よりも当然グレードが高いというのか、ほんとにいい橋にしたいということで今、検討しておるところでございます。この断面図を見ますと普通の橋っぽく見えるんですが、こちらについてはイメージと捉えていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

ただいまいろいろご説明ございましたが、いろいろご意見・ご懸念がありまして、順番は必ずしも一定していませんが、取りつけ道路がどうなるのかということとか、川沿いの堤防上にある大変きれいな樹木の並木がどうなるのかとか、地下水に影響が及ばないかどうかとか、橋そのもののデザインや外観とか周囲の景観の問題とか、いろんな形でご意見・ご懸念が意見として出ております。ですから、これはまたできれば鴨川府民会議が開催されるたびごとに進行状況も含めまして具体的なところをご説明いただいて、意見をお聞きいただくというようなことをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## 〇小田(京都市建設局道路建設部道路建設課)

はい。また進捗も含めてご説明する機会を設けさせていただきたいと思いますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

## ○金田座長

それで、ただいまも意見が出ましたが、御薗橋の景観の検討会議というのも設置されているようですが、そこの周辺の景観についてほかにも検討されているというところもあるという話を先ほど言っておられましたが、事務局のほうからそれを説明していただけますか。賀茂大橋ですか、これは。

## ○小田 (京都市建設局道路建設部道路建設課)

賀茂大橋につきましては、架け替えではなくて今の橋を活かして耐震化していくという事業でございまして、それに合わせてデザインについて、ご意見を伺いながら検討しているというところでございます。

## ○金田座長

ありがとうございます。

課長がちょっと言っておられたのは何でしたか。

## ○杉江

今、京都市さん、橋のことで来てはるのやから、あわせてちょっと頼みたいことがあるので。以前から私、門川市長にもお話ししておるんですけども、三条大橋のスカートの部分、あれがもう老朽化してるでしょう。前に見たら、パーンって崩落する、以前崩落したんで、やっぱりちょっと恥ずかしいと思うねん、あれ。よろしくお願いします。

#### ○金田座長

いろんな橋のところに及んでおりますが、ともかく進行状況に合わせてもうちょっと 具体的な話になりましたら、またご意見をお聞きいただきたいと思います。よろしくお 願いします。

はい、どうぞ。

## ○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

先ほどのギャラリーの件でもありましたけど、橋をかける際についてはいろいろとさらに連携してまいっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ○金田座長

それでは、これは、今後もまた引き続き情報をご提供いただきながらご意見を承るということでお願いしたいと思います。

## (6) 「鴨川四季の日」~春~について

### ○金田座長

6番目の「『鴨川四季の日』~春~について」ですが、簡単に説明をお願いいたします。

### ○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

鴨川条例担当課長の北野でございます。

それでは、右上の資料6という資料をごらんください。鴨川四季の日ということで鴨川条例で規定されておりまして、春・夏・秋・冬4つの季節を設けて四季の日ということで取り組みもしております。今回は春ということで、4月4日の土曜日から12日の日曜日までを期間として設けたいと思います。主なイベントとしましては、2の発信内容にありますように、鴨川茶店、京都府立植物園の桜ライトアップ、上賀茂神社の曲水の宴のようなものを催されます。

発信方法ですが、ホームページによる情報発信、あとパネルの展示、イベントということで、鴨川茶店におけるブースの出展と府庁2号館のスペースにおける展示というふうなことでございます。鴨川茶店におけるブースの出展ということでございますけれども、配付資料に、次のページに多分あると思いますが、一枚もので、「第41回『鴨川茶店』開催要領(案)」というものを配付してございます。主催は、鴨川を美しくする会と京都鴨川ライオンズクラブ様なんですけども、京都府と京都市さんも後援しておりまして、協賛に府立大学の学長が協議会の会長になっています北山文化環境ゾーン交流連携会議、通称「北山ぱーとなーず」と言っておられるようですけども、それが協賛とし

て今年度から入りますということです。下のほうで啓発というふうなことで、京都府も 啓発物を出して、下のほうに書いてありますように、京都府鴨川条例を推進しようとい うことで啓発物を出しますので、よろしければぜひお越しください。日は4月11日、12 日で、午前11時から午後3時30分までということで、場所は「なからぎの道」北大路橋 のところになりますので、またよろしくお願いします。

次に、同じ配付物で「平成27年度鴨川定例クリーンハイク開催要領」という一枚をごらんください。鴨川上流ではお世話になっていまして、協力団体ということで鴨川府民会議のほうが出ておりますけれども、これは鴨川を美しくする会さんの定例のクリーンハイクということで、年4回ということでそれぞれ4月と6月、9月、11月に行われます。河川清掃というふうなことで、下に書いてありますように、もし鴨川府民会議の皆様で、先ほどの5月16日の上流もそうですけれども、皆様でご出席いただけるという方がありましたら、電話でもメールでも結構ですので私のほうにご一報いただけたらと思います。

次に、こういうチラシで、京都市の「環境フォーラムきょうと」というふうなことで、 今日お見えの京都市の廃棄物指導課長さんのほうからの資料です。環境フォーラムとい うことで3月7日、今度の土曜日、場所はイオンモールKYOTO、駅の八条口のとこ ろですけども、4階の「Kotoホール」ということです。「環境フォーラムきょうと」 ということなので、そこに書いてありますように産業廃棄物、さんぱいって何だろうと いうふうなことで、子どもさんらを対象にやられるということです。

裏面にまいりまして、イベントということで、イベントのスケジュールが10時から16時50分まで、出展企業の左下のところに京都市の環境政策局の廃棄物指導課さんも出展されるということです。小さいころから産廃のこういったことに理解を深めると不法投棄もなくなるだろうというふうなことで、ぜひ、特に子どもさんを連れていっていただけたらと思います。

福井課長、何か特に。

#### ○福井(京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課長)

ごく簡単に。申しわけございません、特に河川と全く関係のないイベントでございまして、今回、事務局に特にお許しをいただきまして、この機会に配付させていただきました。先ほど報告させていただきましたけども、産業廃棄物といいますと、この会議でも非常に悪いものというイメージでご議論いただいておりますし、世間一般でも産廃と

いうと不法投棄という言葉と全く同義語のように思われておるんですが、非常に産業廃棄物の処理というのが、市民生活だけではなくて環境にとっても非常に大切だということです。不法投棄をなくすというのも大切なんですけども、産業廃棄物というものが市民の生活に非常に身近なものであって、それを適正処理していかないといけないという、リサイクルも含めてしていかないといけないというのを、ぜひ子どもさんたちにもしっかり、お父さん、お母さん方にもしっかり理解していただこうということで、事業者の団体であります京都府産業廃棄物協会と一緒に、毎年1回こういうイベントをしております。今回15年目、15回目ということになりますので、ぜひご関心のある方はご参加いただいたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

ありがとうございます。

これからまた不法投棄に関して府・市連携でやっていただきますので、ぜひうちのほうも参加したいと思います。

最後になりますけど、メンバーの小林様から本日こういった形で、先ほど配付のNPO京都景観フォーラムということで、中にチラシが2つ入っております。1つは3月14日、「七条通界わい・まちづくりツアー」ということ、もう一つは4月11日に「鴨川歩き企画」というふうなことで、こういったこともやっておられるということです。イベントの一つとしてご紹介させていただきます。

配付資料も含めて説明は以上でございます。

#### ○金田座長

いろいろとイベントにつきましてもご紹介いただきました。ちょうど予定の数分前で ございまして。何か特にご発言ございますでしょうか。

はい。

# ○川﨑

先ほど橋の件で杉江委員のほうから三条大橋の桁隠しが非常に汚いということをご指摘いただいたと思いますが、橋は耐震性や安全性に予算が限られていて、橋の景観の維持などプラスアルファの整備に対しては、財政的に厳しいという状況と思います。

その中でときに、先ほどの環境基金などのとか、要するに官・民一体という理念のも とに費用を捻出するというのは非常に重要と思います。官と官との間でも鴨川に関わる 橋梁や道路と河川のという体験を通じて考えると、管理者は京都市と京都府と異なりま すが、鴨川という大きなくくりで考えますと一体的な整備を行うための柔軟な基金を創設することも一考かと思います。民の力で支援していただけるからこそ柔軟な基金のしくみもできるような気がします。杉江さんのご意見は非常に重要なご指摘と思いますので、そういう仕組みをあわせて鴨川を美しくしていくということが大事と思います。

以上です。

## ○金田座長

ありがとうございます。

大変重要なことをご指摘いただきました。先ほど、京都府としても寄附をいただいて 文化財の維持管理に役立てるという形での寄附は結構ご賛同いただいて寄附をいただい ているわけですが、鴨川の環境保全につきましてもちょっと方法を具体的に検討してい ただくということをお話しいただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日少し急ぎまして恐縮でしたが、6件の議事についてご検討いただきま した。鴨川府民会議としては以上で終わりまして、司会をお返しいたします。

## ○板屋(京都府建設交通部理事)

金田座長ありがとうございました

以上で、議事は終了させていただきます。今後の鴨川府民会議の開催予定でございますけれども、特に急ぐ案件等がなければ6月ごろに開催したいと考えております。日程につきましては、また事務局のほうで調整をさせていただきまして、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、冒頭申し上げましたけれども、回収資料につきましてはそのまま机の上に置いたままで結構でございますので、退席の際にはそのような形でお願いしたいと思います。 これをもちまして本日の予定は終了いたしました。長時間にわたり熱心なご議論をいただきましてほんとうにありがとうございました。

以上で終了でございます。ありがとうございます。

[午後 3時59分 閉会]